平成20年度の行政改革 (アクションプログラム)取組結果

小田原市 平成21年6月

平成20年度アクションプログラムの取組み結果

I 成果目標・改革項目ごとの実施件数

| 成果目標 | 改革項目 | 実施 | 件数 | 実施事業掲載ページ |
|------------|-----------------------------|----|----|-------------|
| 1 地域の活性化 | (1) 市民参加による積極的なまちづくり | 3 | | |
| | (2) 市民活動支援の推進 | 3 | 9 | P3~ |
| | (3) 地域社会の活性化 | 3 | | |
| 2 財政運営の健全化 | (1) 民営化・外部委託化 | 9 | | |
| | (2) 補助金・負担金の見直し | 2 | | |
| | (3) 受益と負担の見直し | 1 | 21 | P6 ∼ |
| | (4) 外郭団体の運営基盤の強化 | 2 | 21 | |
| | (5) 工事・契約・物品調達等のコスト縮減 | 2 | | |
| | (6) 歳入の確保 | 5 | | |
| 3 職員の意識改革 | (1) 改革意欲の向上 | 1 | | |
| | (2) 目標管理システムの拡充 | 1 | 6 | P11~ |
| | (3) 人材育成と政策形成能力の向上 | 4 | | |
| 4 主体的自治の確立 | (1) 地方分権の推進 | 1 | | |
| | (2) 広域連携 | 4 | | |
| | (3) 行財政システムの改革 | 4 | 26 | P13~ |
| | (4) 定員・給与等の適正化 | 2 | 20 | F 13 |
| | (5) 事務・事業の見直し | 8 | | |
| | (6) 事務・事業の効率化 | 7 | | |
| 5 市民満足度の向上 | (1) 市民ニーズの把握と行財政資源配分の適正化 | 3 | | |
| | (2) 情報発信による市民とのコミュニケーションの強化 | 2 | | |
| | (3) 窓口サービスの向上 | 2 | | |
| | (4) 施設サービスの拡充 | 7 | 28 | P19~ |
| | (5) 福祉サービスの充実 | 5 | | |
| | (6) 安心・安全のまちづくり | 5 | | |
| | (7) 魅力ある都市づくり | 1 | | |
| | (8) 生活環境の整備 | 3 | | |
| | | | | |

合計 90 件

Ⅱ 効果額

主な効果額 合計 6,061 万 1 千円

| 歳出削減 | 人件費の削減 (業務処理の効率化や委託化、臨時職員の活用等) | 43,262 千円 |
|------|-------------------------------------|-----------|
| | 事業の見直しと合理化 (学校給食調理業務の委託化、ほか 5 件) | 8,764 千円 |

歳出削減計 52,026 千円

| 歳入増加 | 市営住宅入居者用新規駐車場整備に伴う駐車場使用料収入 | 8,585 千円 |
|------|----------------------------|---------------|
| | · - | 1 0 FOF 7 III |

<u> 歳入増加計 8,585 千円</u>

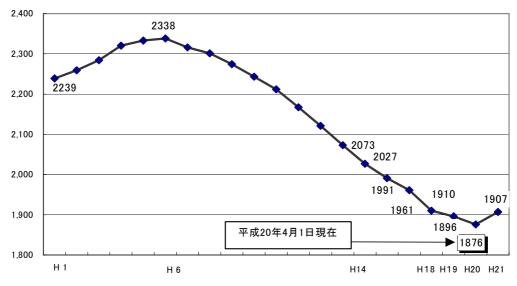
【参考】平成20年度の取組みにより平成21年度に見込まれる効果額 119,306千円

| 歳出削減 | 職員の地域手当の削減による効果 | 110,000 千円 |
|------|----------------------------|------------|
| 歳入増加 | 市営住宅入居者用新規駐車場整備に伴う駐車場使用料収入 | 9,306 千円 |

Ⅲ 職員数の削減

市立病院において、医師確保の観点等から、医療職職員を19人増加させるなど、人員が必要な部署への人員配置は対応しながらも、市役所全体で業務の効率化や委託化を進め、一般行政職及び技能労務職の職員数を39人削減しました。これらの結果、平成20年4月1日現在の職員数は前年度に比べ20人減員の1,876人となりました。

平成元年以降の職員数の推移



行政改革大綱「おだわら改革宣言2002」策定(平成14年度)以降の職員数※

※各年度4月1日現在

| 年 度 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 職員数 | 2,073 人 | 2,027 人 | 1,991 人 | 1,961 人 | 1,910 人 | 1,896 人 | 1,876 人 | 1,907 人 |
| 前年比 | -48 人 | -46 人 | -36 人 | -30 人 | -51 人 | -14 人 | -20 人 | +31 人 |

IV 各事業の実施状況

1 地域の活性化

公共サービスのすべてを行政が担うのではなく、市民の方々をはじめとする社会の多様な主体が、各々に応じた役割を分担していくことにより、自立した地域社会が実現すると同時に、地域に活力が生まれてきます。地域の活性化では、市民参加による積極的なまちづくりなど3つの改革項目を掲げ、9件の事業に取組みました。

(1) 市民参加による積極的なまちづくり

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|----------------------------|---|-------|
| | 【成果目標】 新たな仕組みの一部導入(平成 21 年度) | |
| ①地域と行政の新たな仕組み(地域コミュニティ)の構築 | 【取組結果】 平成20年11月に設置された地域コミュニティ検討委員会において、6回の 検討委員会を経て、中間報告を行った。今後も引き続き検討を進める。 | 地域政策課 |
| | 【成果目標】 審議会等への女性参画率を 35%以上 | |
| ②女性の審議会等へ の参画促進 | 【取組結果】 審議会等を所管する各課へ女性の参画を依頼した。また、市民向けの女性のエンパワーメント講座を開催し、修了生23名中5名が、審議会参画へ繋がる「おだわら女性人材ファイル」へ登録した。また、商工会議所経由で、企業へのおだわら女性人材登録の協力を図った。平成20年度の審議会等への女性参画率は30.8%(前年度31.0%)であった。 | 地域政策課 |
| | 【成果目標】児童・生徒 1 人当たりのボランティア登録者数の増加 (児童・生徒 1 人当たりのボランティア登録者数を 0.4 人) | |
| ③スクールボランティア・パワーアップ事業の拡充 | 【取組結果】 学校・保護者・地域が一体となった「協働による新しい学校作り」を進めるために、地域と学校を結ぶコーディネーターを市内全校へ配置し、スクールボランティアの推進を図っている。スクールボランティアの20年度末現在の登録者数は、6,425人(前年度5,917人)であった。 平成20年度児童・生徒1人あたりの登録者数0.4人(登録者6,425人/16,032人)(前年度0.37人) | 学校教育課 |

(2) 市民活動支援の推進

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|------------------------------------|---|-------|
| | 【成果目標】活用事業 50 件(平成 19~23 年度の間に) | |
| ①まちづくり市民サポーター事業の推進 強化 | 【取組結果】 市民の知識や技術などを地域社会の様々な場面で生かしてもらい、支援したい人(サポーター)と支援を求める人とをより多く結びつけられるよう、広報おだわらや市民活動サポートセンター等を通じた制度の周知、事業の募集を行い、サポーターには各種情報提供を行った。平成20年度のサポーター活用件数は13件(前年度7件)であった。 | 地域政策課 |
| | 【成果目標】市民活動サポートセンターの支援機能強化 | |
| ②市民活動サポート センターにおける市民 活動支援の強化 | 【取組結果】 平成 21 年度からの市民活動サポートセンターの指定管理者として、特定非営利活動法人市民活動を支える会を指定した。指定管理者は今後、施設の管理運営とともに、市民活動団体が自立的に活動できるよう支援していく。 | 地域政策課 |
| | 【成果目標】方向性の決定 | |
| ③「(仮称)市民活動 応援基金」設立の方 向性の決定 | 【取組結果】 「(仮称)市民活動応援基金」について検討を行った結果、基金を設置したとしても、十分な機能が期待できないとする結論に至ったため、基金の設置を見送ることとした。 | 地域政策課 |

(3) 地域社会の活性化

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|------------------|---|-------|
| | 【成果目標】「ふるさとの原風景を歩く会」の開催(参加者 120名) | |
| ①ふるさとの原風景百選・交流事業 | 【取組結果】 平成 19 年度に選任した 6 名の企画運営委員や、NPO 法人小田原ガイド協会の方を講師に招き、説明員養成講座として「ふるさとの原風景味わい講座」を8回開催した。またこの講座のフィールドワークに合わせて「ふるさとの原風景を歩く会」を6回実施した。参加者延べ166名(目標120名)であった。歩く会においては、地域活性化と交流を目的に片浦地域コースでは「みかん狩りと農家の方との交流」、橘地域コースでは「乳牛の見学と酪農家の方との交流」を行うなどした。 | 環境政策課 |

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|------------------------------|---|---------|
| | 【成果目標】プロジェクトによる活性化推進事業の実施 | |
| ②街なかにぎわいプ ロジェクトの実施 | 【取組結果】 平成 20 年度で 2 年目を迎えた本プロジェクトであるが、庁内プロジェクトチームと商店街等による実行委員会により、街なかにぎわいフォーラム、街なかカフェ、小田原城 AKARI NIGHT 等の事業を実施し、街なかのにぎわいを創出した。 | 産業政策課 |
| | 【成果目標】ご案内処 30ヶ所認定(平成 19~21 年度) | |
| ③二宮金次郎のふる さとご案内処事業の 実施 | 【取組結果】 「栢山の里」周辺の地域住民との協働により二宮尊徳生誕地等関連史跡を PR するため、昨年度、これまで「金次郎のふるさとご案内処」として設定した 8ヶ所の店舗のうち 6ヶ所に幟を設置するとともに、尊徳記念館敷地内に周辺の史跡案内板 1 基を設置した。 | 生涯学習政策課 |

2 財政運営の健全化

昨今の厳しい財政状況の中、市民サービスを堅持し、さらなる効率的で質の高いサービスの提供を目指しつつ財政基盤を安定させていくためには、限られた財源や行政資源の効果的な利活用が不可欠であると考えます。財政運営の健全化では、民営化・外部委託化、補助金・負担金の見直し、受益と負担の見直しなど6つの改革項目を掲げ、21件の事業に取組みました。

(1) 民営化·外部委託化

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|----------------------------------|--|--------------|
| ①川東タウンセンターマロニエへの指定管理者制度の導入の検討 | 【成果目標】指定管理者制度導入の方向性の決定(平成 21 年度まで) 【取組結果】 マロニエ運営協議会の中で議論を行った。地域センターが行政と地域住民の協働による管理運営を目指す観点から、地域住民で構成されたマロニエ運営協議会が指定管理者になることが検討されたが、施設規模・運営組織のあり方等から難しいと判断された。今後も引き続き検討を行い、結論を出していく。 | 市民窓口課 |
| ②ごみ収集運搬業務 の委託化 | 【成果目標】ごみ収集運搬業務部門の委託化 【取組結果】 これまで直営で行っていたごみ収集運搬業務8コースのうち、1コース分の業務委託を行った。本業務を委託するにあたり、全コースの見直しを行ったところ、1コースの削減が可能となり、より効率的なごみの回収に繋がった。今後も段階的に委託していく。 【削減効果額】6,246千円 | 環境事業セン ター |
| ③農業振興施設への 指定管理者制度の導 入の検討 | 【成果目標】指定管理者制度の導入(平成 21 年度) 【取組結果】 「梅の里センター」と「曽我みのり館」への最適な導入方法について、検討を行った。平成 21 年度には指定候補者選定委員会の設置を行うとともに、導入に向けた諸手続きを行い、平成 22 年度から梅の里センターと曽我みのり館をセットにした形での指定管理者制度を導入する方針を決定した。 | 農政課 |
| ④フラワーガーデンへ の指定管理者制度の 導入の検討 | 【成果目標】指定管理者制度導入の方向性の決定(平成 21 年度まで) 【取組結果】 施設の老朽化、緑地拠点としてのソフト事業を多く持つこと等の課題が多い ため、まずはこれら課題の解消を進めることとし、解消を行った上で平成 23 年 度以降の導入を目指すという方針を決定した。 | みどり公園課 |

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|--|---|--------|
| | 【成果目標】 指定管理者制度導入の方向性の決定(平成 21 年度まで) | |
| ⑤こどもの森公園へ の指定管理者制度の 導入の検討 | 【取組結果】 昨年度に検討した結果から浮かび上がった課題の解決可能方法等について検討を行い、なお、駐車場の有料化については引き続き検討を進める。平成22年度から指定管理者制度の導入をするという方針を決定した。 | みどり公園課 |
| | 【成果目標】 委託手法の検討(平成 23 年度に全面委託) | |
| ⑥高田浄水場ポンプ 運転操作業務の委託 | 【取組結果】 平成 20 年度に「高田浄水場等運転管理業務委託審査検討委員会」を設置し、委託内容、委託契約の方法について検討を行った。その結果、平成21 年度より一部委託を行い、平成25 年度からの全面委託化を目指すこととなった。 | 水質管理課 |
| | 【成果目標】・委託による人件費の削減 ・平成 30 年度までに全 37 小中学校の用務業務を委託化 | |
| ⑦学校用務業務の委 託 | 【取組結果】 平成 20 年度は、三の丸小学校・早川小学校・千代小学校・富士見小学校の4校における学校用務業務の委託を行った。今年度の委託により、全37小中学校のうち27校で委託の実施を完了した。今後は平成30年度までに全小中学校における学校用務業務の委託化を目指す。 | 教育政策課 |
| | 【削減効果額】 21,435 千円(4 校分の効果) | |
| ⑧学校給食調理業務 の委託 | 【取組結果】 平成 20 年度は、芦子小学校・桜井小学校の 2 校における学校給食調理業務及びその付随業務(食器・食器具の洗浄・消毒や施設清掃等)の委託を行った。今年度の委託により、全 23 調理場のうち 10 調理場で委託の実施を完了した。今後も順次委託化を進めていく。 【削減効果額】 17,495 千円(2 校分の効果) | 学校保健課 |
| | 【成果目標】 各スポーツ施設への指定管理者制度の導入 | |
| ⑨各スポーツ施設への指定管理者制度の導入 | 【取組結果】 導入可能施設や先進都市視察など各種調査を行った。併せて、城山陸上 競技場フィールド陥没の改修を行った。 | スポーツ課 |

(2)補助金・負担金の見直し

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|------------------------|--|-------|
| | 【成果目標】廃止 | |
| ①納税貯蓄組合連合 会補助金の見直し | 【取組結果】 前年度の繰越金が当該年度の事業費より多く、補助金がなくても活動可能 と判断されるため納税貯蓄組合連合会補助金を廃止した。 | 市税総務課 |
| | 【削減効果額】30 千円 | |
| | 【成果目標】補助メニューの見直し | |
| ②地球温暖化対策推 進補助事業の見直し | 【取組結果】 ハイブリッド自動車の市内保有台数が、平成 19 年 3 月末時点において、599 台となり(平成 18 年 3 月末と比べ 122 台の増)、普及が順調に推移していると判断されるため、平成 19 年度をもって地球温暖化対策推進事業費補助金のうち、低公害車補助事業から、ハイブリッド自動車購入者への補助金を廃止した。平成 20 年度予算計上を取りやめ、補助の廃止を実施した。 【削減効果額】 217 千円 | 環境政策課 |

(3) 受益と負担の見直し

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|-------------------|--|-----|
| | 【成果目標】 平成 22 年度予算への反映 | |
| ①使用料及び手数料 の適正化 | 【取組結果】 平成 20 年 11 月に設置された小田原市行財政改革検討委員会において、事業や施設の一定の収支バランスを確保するため、受益に対して負担すべき部分を的確に算定すべきとの提言がされた。今後は具体的な方策も含めて引き続き検討を進めていく。 | 財政課 |

(4) 外郭団体の運営基盤の強化

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|-------------------|---|-------|
| | 【成果目標】 平成 20 年度に共通様式で公表 | |
| ①外郭団体の情報公 開の推進 | 【取組結果】 外郭9団体との調整を図りながら、平成19年度の外郭9団体の事業内容・ 財務状況の概要を共通様式で、市のホームページ上に公表した。今後は、毎 年、更新していく。 | 行政経営室 |

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|--------------------------|---|-------|
| | 【成果目標】 経営体制の問題点の洗い出し(平成 21 年度までに) | |
| ②外郭団体の経営体制の見直しと点検評価体制の確立 | 【取組結果】 平成 20 年度は、公表にあわせて、業務内容・財務状況の調査を実施した。 また、市の行政評価に準じる外郭団体の内部評価の検討及び点検評価体制 の検討を行った。 | 行政経営室 |

(5) 工事・契約・物品調達等のコスト縮減

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|----------------------|--|-------|
| | 【成果目標】 6%のコスト縮減(対平成 8 年度比) | |
| ①公共工事コスト縮減新行動計画の推進 | 【取組結果】 平成8年度における設計基準を比較の基準と設定をしている公共工事コスト縮減に関する新行動計画を今年度も継続して実施した。今年度のコスト縮減率は5.5%であった。工事価格約48億2千万円(工事件数1,730件)に対して約2億8千万円の縮減が図られた。 | 検査室 |
| | 【成果目標】対象範囲の拡大 | |
| ②電子入札の推進 (H20 新規) | 【取組結果】 工事請負契約の電子入札の対象範囲は従来電子入札対象予定価格 6,000 万円以上であったが、工事契約のコスト縮減及び事務の効率化を図るため、 電子入札の対象範囲を 1,000 万円以上の工事とする制度改正を行い、平成 21 年 1 月 1 日より制度の適用を行った。 | 管財契約課 |

(6)歳入の確保

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|------------------|---|-----|
| | 【成果目標】 一般会計の繰出金として 3 億円を確保 | |
| ①競輪事業収益増に向けた経営改善 | 【取組結果】 記念競輪の売り上げ目標額(90 億円)を達成するため、場外発売箇所確保 のための営業活動、老朽化した施設及び設備の改修、更新を行った。記念競 輪については、85 億円余りの売り上げとなったが、一般会計へ 3 億円繰出す ることができた。 | 事業課 |

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|---------------------------------|---|--------|
| | 【成果目標】・収納率 91.40% (現年分と過年度分を合わせて) ・平成 23 年度には 93.00%の収納率を達成 | |
| ②清掃手数料の収納 率向上 | 【取組結果】 収納率の向上のため、部内応援による徴収及び滞納整理強化月間を設け、一斉催告を行った。この結果、収納率 93.08%と目標値を上回ることができた。なお、大口滞納者に対する差し押さえ等の法的措置については引き続き検討を進めていく。 | 環境保護課 |
| | 【成果目標】 収納率 94.00% (現年分と過年度分を合わせて) | |
| ③保育料(保育園)の 収納率向上 (H20 新規) | 【取組結果】 平成 20 年度から、保育業務システムの導入により滞納者への対応履歴等の情報を担当者間で共有することが可能になり、きめ細やかな対応が可能になった。また、督促状及び催告状に、対象月の「納入通知書兼領収書」を同封する等を実施したことにより、収納率は 92.7%となった。 | 子育で支援課 |
| | 【成果目標】 DPC 制度導入による病院経営の健全化 | |
| ④DPC(診断群分類 別包括評価)推進事 業 | 【取組結果】 DPC(診断群分類別包括評価)制度の導入により、平成 20 年度における DPC 対象退院症例の出来高推計値との比較において約 2%の増となった。 | 経営管理課 |
| | 【成果目標】・地域医療支援病院の指定要件達成による増収 ・要件達成のための患者紹介率、逆紹介率の向上 | |
| ⑤地域医療連携強化 による病院経営の健 全化 | 【取組結果】 地域医療支援病院の指定要件である紹介率 60%以上、逆紹介率 30%以 上を達成することを目指した。結果は紹介率 62.5%、逆紹介率 37.4%となり、 目標を達成したが、地域医療支援病院の指定には至らなかった。平成 21 年 度に地域医療支援病院の指定を受け、診療報酬の加算による増収と地域医 療機関との連携強化を目指す。 | 経営管理課 |

3 職員の意識改革

行政改革をより実効性あるものとし、時代の変化に的確かつ柔軟に対応した行政運営を進めるためには、それを担う職員の意識改革が不可欠です。職員の意識改革では、改革意欲の向上や人材育成と政策形成能力の向上といった3つの改革項目を掲げ、職員の仕事への熱意や新しい発想を生み出す職員を養成する6件の事業に取組みました。

(1)改革意欲の向上

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|----------|---|-------|
| | 【成果目標】実施方式の見直し | |
| ①職員提案の推進 | 【取組結果】 職員提案、業務改善提案という提案制度を新職員提案に一本化し、より市 長に身近な制度として実施した。その結果、提案件数が 60 件と、前年度の 52 件を上回り、減少傾向に歯止めがかかった。なお、6 件が優秀賞となり、今年 度の事業化に向けて取組まれている。 | 行政経営室 |

(2) 目標管理システムの拡充

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|------------------------------|---|-----|
| | 【成果目標】現行の目標管理制度の定着状況の把握 | |
| ①人事評価に係る目 標管理制度拡充への 検討 | 【取組結果】 人事評価制度・評価者研修の実施や個人別目標実行計画表に基づく面談を実施した。また、職員の能力や業績を重視する人事給与システムの一環として、人事評価表における「業績評価」を目標管理制度へと移行するための研究を行った。引き続き目標達成度を勤勉手当の成績率に反映させるための研究を進める。 | 職員課 |

(3) 人材育成と政策形成能力の向上

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|---------------------------------|---|-------|
| | 【成果目標】制度の導入 | |
| ①希望降任制度の導 入 | 【取組結果】 キャリア開発シートにより降任希望者の把握や面談等実施した。また、勤労 意欲の向上及び組織の活性化を図るため、希望降任制度実施要綱の案を作成した。今後は、国家公務員の降任による給与処遇と本市の給与処遇との整 合性を見極めたうえで、制度の導入を目指す。 | 職員課 |
| | 【成果目標】制度の導入 | |
| ②勤務成績不良職員 に対する指導、処分 制度の導入 | 【取組結果】 人事評価表・キャリア開発シートの提出により、成績不良職員の把握を行った。職員再教育研修制度及び改善されない場合の厳しい処分のルール化を引き続き研究し、導入を目指す。 | 職員課 |
| | 【成果目標】需要の把握と実施 | |
| ③民間人材の活用 | 【取組結果】 職員採用試験において、社会人経験者の採用を実施してきたが、雇用対策 法の改正により、やむを得ない場合を除き、年齢制限を設けることができなく なった。受験資格から、年齢制限を削除し、社会人経験年数のみとすると、受 験者の増加による採用費用等が増加することが見込まれることから、費用対 効果を考え平成 20 年度は社会人採用を見送った。 身体障害者を対象とした採用試験を実施し、1 名を採用した。 | 職員課 |
| | 【成果目標】研修会の実施 | |
| ④マイスター出張授 業プロジェクトの実施 | 【取組結果】 各界の専門家による授業の様子を収めた DVD をもとに、子供の指導に生かせる点や指導法及び子供との関わり方などについて各幼稚園、小中学校において教職員の研修会を行った。 | 学校教育課 |

4 主体的自治の確立

地方分権が進む中、自立した都市経営を進めていくためには、将来を見据えた財政の健全化に向けた積極的な取組みや事務事業の効果的かつ効率的な見直しを進め、行政経営の質を高めていく必要があります。主体的自治の確立では、地方分権の推進、広域連携、行財政システムの改革など6つの改革項目を掲げ、26件の事業に取組みました。

(1) 地方分権の推進

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|------------------------------|---|-------|
| | 【成果目標】 要望活動の実施(国等へ 5 回の働きかけ) | |
| ①国、県への権限移 譲及び税財源移譲の 要望 | 【取組結果】 県市長会、全国特例市連絡協議会(平成 20 年 9 月 1 日から「全国特例市市長会」)等を活用し、国、県へ計 9 回の要望書を提出した。結果として平成 20 年度においては、新規に事務が移譲された案件は無かったが、地方分権の推進のため今後も引き続き国、県へ要望活動を実施していく。 | 企画政策課 |

(2) 広域連携

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|--------------------------------|---|-------|
| | 【成果目標】 平成 22 年 3 月末までに合併の方向性を決定 | |
| ①市町村合併の方向 性の検討 | 【取組結果】 本市を含む県西地域 2 市 8 町の全世帯に対し「県西地域市町の合併について考えてみませんか?」と題した県西地域市町合併に関する検討報告書の概要版を配布し、これまでの検討成果について周知を図った。また、概要版の内容に基づく市民説明会及び出前講座を計 17 回開催したところ、計 781 名の参加があった。 | 企画政策課 |
| | 【成果目標】 平成 20 年度からの実施、参加市町の拡大 | |
| ②県西地域 2 市 8 町における広域証明発行サービスの検討 | 【取組結果】 平成 20 年 10 月 1 日から、小田原市、大井町及び箱根町との間で運用を開始した。これまでは「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」などは住所地で、「戸籍謄抄本」は本籍地でしか交付を受けることができなかったが、本サービス開始により、3 市町の住民であれば、勤務先のそばなど生活圏にあった最寄りの窓口でサービスを受けることが可能になった。なお、2 市 8 町間でのサービス拡大について検討した結果、平成 21 年 4 月 1 日から南足柄市が参加することになった。 | 市民窓口課 |

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|-----------|---|-------|
| | 【成果目標】 小田原市と足柄下郡 3 町の広域化実施計画の策定 | |
| ③ごみ処理の広域化 | 【取組結果】 昨年度に引き続き、「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」において検討を行った。平成 21 年度以降の策定に向け引き続き検討を進める。 | 環境政策課 |
| | 【成果目標】用地選定、事業手法の検討 | |
| ④広域斎場の整備 | 【取組結果】 平成 21 年 1 月に執行者会議(2 市 5 町の首長会議)において、事業手法と して PFI 手法を導入することが決定され、建設候補地の区域を選定した。 | 環境政策課 |

(3) 行財政システムの改革

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|----------------------|--|---------|
| ①ファシリティマネジメ ントの実施 | 【成果目標】施設管理及び維持修繕等に係る経費の削減 【取組結果】 平成 20 年 11 月に設置された小田原市行財政改革検討委員会において、公共施設の設置目的や運営経費、耐用年数等などを掲載した「施設白書」を作成し、施設に関する情報を一元化するとともに、それをベースとして施設の統廃合や適正配置、適切な管理運営方法の検討をすべきとの提言がされた。今後は、まず「施設白書」の作成を行いながら、検討を進めていく。 | 行政経営室 |
| ②事務事業評価の拡 充 | 【成果目標】・評価シートの見直し ・評価の対象を市の全事業とするための準備を開始 【取組結果】 「ビジョン 21 おだわら」後期基本計画の実施計画に位置付けられた事業を対象に事務事業評価を実施した。実施にあたり評価シートの見直しを図り評価点検の精度向上を図った。また、評価対象事業を拡充するため、市の全事務事業の洗い出し作業を開始した。 | 行政経営室 |
| ③IT推進プログラム の見直し | 【成果目標】プログラム推進体制の強化 【取組結果】 平成 20 年 7 月 29 日に IT 推進会議を開催し、「IT 推進プログラム 2005」に位置付く重点施策の進捗状況を報告した。(平成 21 年 4 月 1 日付で)情報化施策の中心的な役割を担う最高情報責任者(CIO)については、加部副市長をもって充てることとした。 | 情報システム課 |

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|----------------|--|-------|
| | 【成果目標】全小中学校で学校評価を実施 | |
| ④学校評価制度の拡 充 | 【取組結果】 市内の全小・中学校において「市学校評価ガイドライン」に基づき、教育委員会が設定した 19 年度の共通評価項目(「おだわらっ子の約束」「授業評価」「スクールボランティア」)を入れて、学校評価を実施した。この結果については、平成 21 年 3 月に教育委員会へ報告をした。 | 学校教育課 |

(4) 定員・給与等の適正化

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|-----------------|---|-----|
| | 【成果目標】 見直し結果の反映(平成 21 年度) | |
| ①特殊勤務手当の見 直し | 【取組結果】 平成 21 年 4 月より地域手当の支給率を 8%から 7%に引き下げることを決定した。 【平成 21 年度に見込まれる削減効果額】 110,000 千円 民間病院等に勤務する医師との給与格差を是正し、市立病院における十分な医療体制の確保を図る観点から、特殊勤務手当(医師手当)を月額 9 万円増額する見直しを行った。(平成 20 年 4 月と比較して医師 11 人増) | 職員課 |
| | 【成果目標】・前年比 20 人以上の削減 ・平成 17〜21 年度の 5 年間で 130 人以上削減 | |
| ②職員数適正化の推 進 | 【取組結果】 市立病院救命救急センター開設による医療職増員や医師確保の観点から 医療職については別途管理することとし、職員数適正化計画においては、医 療職を除いた職員を対象に130人以上削減するとの計画に改定した。平成19 年4月1日現在の1,455人に対し、平成20年4月1日現在では1,416人と なり、前年度比39人の削減となった。なお、平成21年4月1日現在で1,410 人となっており、平成17年4月1日現在の1,545人に対しては、135人の削減となった。 | 職員課 |

(5) 事務・事業の見直し

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|--|--|--------|
| ①職員互助会への委託事業の見直し | 【成果目標】事業内容見直し 【取組結果】 平成 20 年度は健康を楽しむ会を廃止し、その代替事業としてメンタルヘルス事業及びウォーク大会事業を実施した。 | 職員課 |
| ②いきいき健康切符 事業の見直し | 【成果目標】事業見直し作業の推進 【取組結果】 いきいき健康切符事業(はり・きゅうマッサージ施術費助成、保養費助成) | 高齢介護課 |
| | のあり方について検討した。平成 21 年度に見直し方策をまとめるため引き続き検討を進める。 【成果目標】事業見直し作業の推進 | |
| ③敬老事業の見直し | 【取組結果】 敬老事業(敬老祝金、敬老祝品、敬老行事委託)の金額や事業内容の見直 しに関し、市長と協議を行った。その結果、平成21年度までの事業について は、従来どおり実施することとした。事業のあり方について、引き続き検討を 進める。 | 高齢介護課 |
| | 【成果目標】報酬金額の見直し | |
| ④農業嘱託員制度の 見直し | 【取組結果】 平成 19 年度から行っている農業嘱託員の業務と、それに応じた報酬の見直しについての検討結果は、すでに一部平成 20 年度事業に反映させたが、引き続き制度の見直しも含め検討を行った。昨年度の地域内への農家とのパイプ役や遊休農地調査への協力等、現状の業務は必要であるとの結論に至った。 | 農政課 |
| | 【成果目標】見直し案の作成 | |
| ⑤都市計画道路の見 直し (H20 新規) | 【取組結果】 社会経済の変化を踏まえた都市計画道路の見直しのため、個別路線の必要性の再検証等を行い、廃止候補の 4 路線を選定し、都市計画審議会に報告を行った。 | 都市計画課 |
| | 【成果目標】 都市計画変更、下水道法事業認可変更、都市計画法事業認可 変更 | |
| ⑥小田原市公共下水 道西部処理区の酒匂 川流域下水道への編 入 | 【取組結果】 平成 25 年度を目標に小田原市公共下水道西部処理区を酒匂川流域下水道への編入を完了させるため、第19号汚水幹線(流域下水道への接続管)の切替工事のための調査、第19号汚水幹線(流域下水道への接続管)の基本設計を行った。 | 下水道整備課 |

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|------------------------------------|--|---------|
| ⑦「全国童謡フェス ティバル」の民間事業 者との共同開催 | 【成果目標】共同開催に向けた検討、準備 | |
| | 【取組結果】 実行委員会関係者と今後の事業内容等について協議をおこなった。その結果、平成 21 年度開催予定の「全国童謡フェスティバル」については中止とし、 今後は民間主体の白秋顕彰の支援へ移行する方針を定めた。 | 生涯学習政策課 |
| ⑧青少年育成推進員の人員数の適正化 | 【成果目標】適正化の実施(平成22年度からの実施) 【取組結果】 青少年育成推進員の地域での活動単位は中学校区となっているが、一方で、連合自治会単位に存在している地区健全育成会の構成員にもなっており、その活動エリアや活動量は複雑である。 このような状況の中で、平成20年11月に設置された地域コミュニティ検討委員会によって、様々な組織や団体が連携して、地域の課題を共有し、解決に向けた共同作業を行う「地域運営協議会」の設置単位や活動内容に対する検討が開始されているため、青少年健全育成にかかる地域の様々な活動の一員となっている青少年育成推進員の適正人数についても、同検討委員会の検討内容を十分視野に入れた検討とする方向性を決定した。 | 青少年課 |

(6) 事務・事業の効率化

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|------------------|--|---------|
| | 【成果目標】 実施内容の見直しと実施(提案数 180 件) | |
| ①業務改善提案活動 の実施 | 【取組結果】 提案に関するものは「職員提案」、実績に関するものは「グッジョブおだわら」という実施内容の棲み分けを行った。 平成 20 年度から開始した「グッジョブおだわら」は、審査会を市民にも公開して実施。平成 20 年度の取組みとして 75 件の応募があった。 | 行政経営室 |
| | 【成果目標】 次期基幹業務システム移行開始(平成 23 年度完了) | |
| ②基幹業務システムの再構築 | 【取組結果】 平成20年度は税関係業務(個人・法人住民税、固定資産税、軽自動車税、 収納管理)について、新システムへ移行を行った。関係各課との連絡会議を 適宜開催することにより、進捗管理を行い、問題なく移行を完了することがで きた。 | 情報システム課 |
| | 【成果目標】庁内横断的な組織の設置 | |
| ③統合型地理情報システムの導入 | 【取組結果】 平成 20 年 10 月に庁内横断組織として地理情報活用推進担当者会議を設置し、11 月には統合型地理情報システム(西さがみ GIS)の稼動を開始した。統合型地理情報システムの導入により、従来各所管課が個別に導入・管理していた地図情報について、電子データの共同利用が出来るようになった。 | 情報システム課 |

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|-----------------------------|---|-------|
| | 【成果目標】 賃金や一時金等の支給額の見直し | |
| ④競輪場従業員の人 件費等の適正化 | 【取組結果】 競輪場従業員の労働条件について、従業員組合との交渉を行った。その結果、夏季一時金及び年末一時金を減額した。また、定期昇給制度の凍結を行った。 【削減効果額】1,016 千円 | 事業課 |
| | 【門///以/八市兒】「,010] | |
| | 【成果目標】機械化・委託化による効率化 | |
| ⑤競輪事業における 車券販売体制の効率 化 | 【取組結果】 従業員の退職に伴う人員減に対し、従業員の補充をせずに、車券発売業 務等の一部を委託化するとともに車券の発売及び払戻しの機械化を図るため、自動発払機を3台導入した。 | 事業課 |
| | 【削減効果額】 2,194 千円 | |
| | 【成果目標】 自治会の区割図のシステム化(平成 22 年度まで) | |
| ⑥自治会区割図のシ ステム化 | 【取組結果】 統合型地理情報システム(GIS)検討ワーキングチームへ参加し、自治会区割図のシステム化を検討した。また、消防本部が導入した高機能消防指令システムで使用している自治会区割図のフォーマットを利用し、既存の地図を基にデータを作成した。 | 地域政策課 |
| | 【成果目標】 データベース化(平成 20 年度まで) | |
| ⑦地域情報のデータ ベース化 | 【取組結果】 地区懇談会を 25 地区で開催し、361 件の情報を収集することができた。これ以外の各所管課からの情報提供や、情報への需要が極めて少なかったことから、情報収集量が不充分となり、データベース化の完成には至っていない。 | 地域政策課 |

5 市民満足度の向上

予算や人員を削るばかりが行政改革ではありません。改革の結果として求められるのは、市民満足度の向上です。本市では、効率的でより質の高い行政サービスの提供を目指し、市民の方々の目線にたった顧客志向の行政運営に努めています。市民満足度の向上では、市民の意思や利便性を考慮した、福祉サービスの充実や安心・安全のまちづくりなど8つの改革項目を掲げ、28件の事業に取組みました。

(1) 市民ニーズの把握と行財政資源配分の適正化

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|-------------------------------|---|------------|
| | 【成果目標】 市の施策や事業の根拠となる指標作成(20件) | |
| ①市民満足度·重要 度調査の見直し | 【取組結果】 これまでの調査結果に大きな変化が見られなくなったことから、一応の成果が達成されたと判断し、当調査を廃止した。今後は、この調査結果を、より掘り下げる等の、あらたなニーズの把握方法の研究をする。 | 行政経営室 |
| | 【成果目標】 早川、片浦、橘地域で実施 | |
| ②地域安心安全道づ くり事業の実施 | 【取組結果】 平成 20 年度の対象地域の 4 連合自治会と地域安心安全道づくり事業懇談 会及び現地確認を行った。その上で 72 箇所の生活道路の整備を行った。 | 建設政策課道路整備課 |
| | 【成果目標】 小学校(9 校)周辺での実施 | |
| ③身近なみちの安全 歩行空間づくり事業 の実施 | 【取組結果】 小学校周辺の道路は、交通量が多いが歩道の整備されていない道路が多く、人と車が分離されていないことから、危険な状況となっていた。このような状況を改善すべく、平成19年度から全小学校周辺での改善を目指し、交差点のカラー化、カラー化した路側帯の新設工事を平成20年度は小学校9校周辺の整備を行った。 | 道路整備課 |

(2) 情報発信による市民とのコミュニケーションの強化

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|-----------------------------|---|-------|
| ①文化財公開事業の 実施 | 【成果目標】馬出門見学会、千代寺院シンポジウム等の開催 【取組結果】 平成20年6月28日及び12月23日に本市主催の馬出門見学会を開催し、参加者は計約350名であった。また、随時自治会等からの依頼により延べ約1,100名の方が見学を行った。千代寺院シンポジウムについても、平成20年11月1日に開催し、参加者は164名であった。シンポジウムでは千代寺院について、発掘調査の成果だけでなく、建築学や文献史学的角度からもアプローチを行った。 | 文化財課 |
| ②本会議インターネット配信事業 (H20 新規) | 【成果目標】インターネットでの本会議映像の配信 【取組結果】 9月定例会からインターネットによるライブ中継を開始し、録画中継及び会議録付き録画中継についても配信した。ライブ中継のアクセス件数については9月、12月、3月定例会において、計3,624件であった。録画中継についても1日平均約20件のアクセス数があった。本事業は議会の傍聴機会の拡大に寄与し、開かれた議会に向けた情報発信事業として効果があった。 | 議会総務課 |

(3)窓口サービスの向上

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|------------------------------|--|---------|
| | 【成果目標】 対象手続の拡大(平成 20 年度中に 5 手続以上追加) | |
| ①電子申請・届出シ ステムの対象手続の 拡大 | 【取組結果】 県内自治体で共同運営をしている電子申請・届出システムにおいて、小田 原市単独で、5つの手続拡大を行った。このことにより計 68 手続を電子化する ことができた。今年度新たに追加した 5 手続は、661 件の申請があり、市民の 利便性の向上に寄与した。 | 情報システム課 |
| | 【成果目標】「近未来の市民窓口のあり方」に係る検討 | |
| ②窓口のあり方の検 討 (H20 新規) | 【取組結果】 課内にて休日の窓口のあり方(土日開庁等)について検討を行った。また、 関係 11 課との間においても同テーマについて「小田原市の将来の窓口のあり 方検討会議」を開催した。引き続き対応可能な業務等について検討していく。 | 市民窓口課 |

(4)施設サービスの拡充

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|-------------------------|---|---------|
| | 【成果目標】 城山陸上競技場及び小田原球場を予約システムへ追加 | 情報システム課 |
| ①公共施設予約システムの拡充 | 【取組結果】 当初予定していた城山陸上競技場及び小田原球場を公共予約システムの拡充については(財)地域活性化センター助成事業に申請をしていたが、採択されなかったため、拡充することは見送った。 今まで使用していたシステムが老朽化していたため、10 月から新システムを稼動させ、移行させた。 | |
| | 【成果目標】 蛍田住宅の駐車場整備、供用開始 | |
| ②市営住宅入居者用 駐車場の整備 | 【取組結果】 平成19年度に整備を行った蓮正寺住宅、葭田住宅及びかすみのせ住宅の 駐車場の管理運営を開始し、平成20年度から駐車場使用料の徴収を開始した。また、蛍田住宅の駐車場の整備が完了し、平成21年度より管理運営を開始する。 | 建築課 |
| | 【効果額】 8,585 千円 | |
| | 【成果目標】実施設計の完了 | |
| ③千代小学校における校舎リニューアル事業の実施 | 【取組結果】 千代小学校校舎リニューアル推進部会(学校、PTA、地域により構成)からの提言書を基に、実施設計を行い、普通教室への天井扇風機設置、校舎1階東側トイレ改修、昇降口回収等を実施した。 | 教育政策課 |
| | 【成果目標】学区制度の弾力化の推進 | |
| ④学区制度の弾力化 | 【取組結果】 部活動を理由とした中学校への入学や最寄り校の小学校への通学を認めることにより、学区の弾力化を図る事業を開始して2年目を迎えた。平成20年度の制度の利用については「部活動を理由とした入学」は 18 名(前年度 13件)、「最寄り校通学」は1名(前年度2件)であった。 | 学校教育課 |
| | 【成果目標】・教育用パソコンの新規リース開始 ・各校 2 回ずつの講習会を実施 | |
| ⑤小中学校の IT 設備 の充実 | 【取組結果】 平成 12 年度~13 年度にかけて整備した小中学校 37 校における教育用パソコン(約 1,300 台)及び周辺機器を新規リースにより入れ替えを行った。また、使用方法に関する講習会を各校2回ずつ実施した。 | 教育研究所 |

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|-----------------------------|--|-----|
| | 【成果目標】図書宅配サービスの開始 | |
| ⑥図書の宅配サービ スの導入 | 【取組結果】 本市を含む県西地域 2 市 8 町及び二宮町の居住者並びに本市に在勤・在 学者のうち、一定の障害がある方を対象に郵便事業株式会社が実施している「心身障害者用ゆうメール」を活用し図書の郵送貸し出しサービスを平成20年6月1日から開始した。平成21年3月末までの利用実績は、利用者2名であり、3回の利用があった。 | 図書館 |
| | 【成果目標】・貴重資料のデジタル化(約800点) ・貴重資料の一部公開(平成23年度) | |
| ⑦貴重資料のデジタ ル化 (H20 新規) | 【取組結果】 平成 20 年度は有浦家に関する資料 248 点のデジタル化を行った。また、昭和 20 年代から 30 年代にかけて市立図書館において作成した当時の小田原を紹介するスライドフィルム 256 枚についてもデジタル化を行い、併せてこれらスライドの解説音源として保管されていた録音リールテープ 11 点のデジタル化を行った。 | 図書館 |

(5) 福祉サービスの充実

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|--------------------------------|--|------------|
| | 【成果目標】 家庭児童相談室の設置(平成 21 年度) | |
| ①児童相談体制の整 備 | 【取組結果】 相談マニュアルの作成を行うため、国や県の指針等を参考に業務を進めながら研究を行った。引き続き、専門職の配置や組織作り等目標達成に向け取組みを引き続き進めていく。 | 子育て支援課 |
| | 【成果目標】・57 箇所 254 基の児童遊園地遊具の一斉点検 ・不具合遊具の修理・撤去費用の補助 | |
| ②児童遊園地における遊具点検整備事業 (H20 新規) | 【取組結果】 市内にある児童遊園地の全遊器具について点検を終え、点検結果が要補 修又は使用不可と判断された遊器具については、管理者に補修又は撤去をし ていただいた。 | 子育て支援課 |
| | 【成果目標】 不登校生徒の出現率が全国平均の 2.86%を下回る (平成 22 年までに) | |
| ③不登校対策の拡充 | 【取組結果】 平成 20 年度における不登校生徒数は、229 名(前年度 230 名)で出現率と しては、4.44%(前年度 4.47%)となった。平成 22 年度までを不登校対策強化 期間と位置付け、引き続き対応を図る。 | 学校教育課教育研究所 |

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|--------------------|--|------|
| | 【成果目標】 モデル的に設置(平成 21 年度) | |
| ④「放課後子ども教室」の設置 | 【取組結果】 教育委員会内部に設置済みの検討委員会において調査研究活動を継続して行った。平成 20 年度中に市運営委員会を設置し、実施計画書等の策定を予定していたが、国庫補助金の未交付が決定した。さらに、場所の確保等が困難であることから、これらの点を踏まえ引き続き検討を進めていく。 | 青少年課 |
| | 【成果目標】 ガイドラインに沿った体制づくり | |
| ⑤「放課後児童クラ ブ」の充実 | 【取組結果】 厚生労働省のガイドラインに基づき、クラブ規模の適正化を図るため、基準 人数(70人)を超える大規模クラブ(芦子、桜井、国府津の3クラブ)の分割を 進めた(平成21年度当初に正式に分割)。 | 青少年課 |

(6)安心・安全のまちづくり

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|------------------------------|--|--------|
| | 【成果目標】 指定場所や指定方法の決定 | |
| ①自転車等放置禁止 区域の指定拡大 | 【取組結果】 小田急線沿線の栢山駅及び富水駅周辺の放置自転車の現状調査を行うと ともに、自転車駐車場の整備状況を確認した。 | 暮らし安全課 |
| | 【成果目標】 平成 20 年度に計画を策定 | |
| ②耐震改修促進計画 の策定 (H20 新規) | 【取組結果】 本市において発生する可能性のある地震の規模及び被害状況を想定し、 耐震化の目標を設定するとともに、平成 27 年度までに対象建築物の耐震化 率を 90%とすべく、建築物の耐震化を促進するための耐震改修促進計画を 策定した。 | 建築指導課 |
| | 【成果目標】 大蓮寺第一雨水幹線の工事着手(平成 20 年度)及び完成(平成 22 年度) | |
| ③中心市街地の雨水 渠の整備 | 【取組結果】 中心市街地の浸水被害を未然に防ぐため、計画どおり、東日本旅客鉄道 株式会社との間に用地・補償契約を締結し、工事に着手した。 | 河川課 |

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|--|---|-------|
| ④救急需要対策事業 (救急サービスの充 実) (H20 新規) | 【成果目標】 救急サービスの充実 | 警防課 |
| | 【取組結果】 平成 20 年度における救急出動件数は、8,993 件(前年度 9,223 件)となり、230 件の減少となった。 各救急隊員に対し救急利用実態調査を行い、その結果については、利用実態と併せ 9 月 1 日号の広報へ掲載した。また、毎月開催される定期救命講習及び普通救命講習において、救急車の適正利用についてのパンフレットの配布や救急フェアの開催を通じ、救急車の適正利用に対する理解を呼びかけた。 | |
| ⑤通学路安全マップ (キッズセーフティマップ)の作成、配布 (H20 新規) | 【成果目標】マップの作成、配布 | |
| | 【取組結果】 児童自身が安全マップを作成できる方法を示した冊子と、それぞれの学区の白地図を全児童に配布し、安全マップの作成を促すことで、防犯等への危機意識を高める一助となった(なお、企業協賛によりマップは無償提供)。 | 学校保健課 |

(7) 魅力ある都市づくり

| 実施事業 内 容 担当 | 当課 |
|---|------|
| 【成果目標】2 地区での景観形成基準の策定、運用 (国道 1 号周辺地区、国道 255 号周辺の銀座通り地区) 【取組結果】 国道 1 号周辺地区については、昨年度景観形成基準を策定し、景観計画 重点区域に位置付けたことから、平成 20 年 8 月 1 日に改正小田原市景観計画を施行した。銀座通り周辺地区については、平成 19 年度に行ったアンケート調査や作成した「まちなみ素案」をもとに、景観アドバイザーの助言を得ながら、商店街の将来像について協議し、景観形成基準の素案づくりを進めた。 | り景観課 |

(8) 生活環境の整備

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|-------------------|--|-------|
| | 【成果目標】 可燃ごみ 10%削減(平成 22 年度まで、対平成 12 年度比) | |
| ①ごみの減量、資源 化の推進 | 【取組結果】 平成 20 年度の可燃ごみの排出量は 55,530t(前年度 57,408t)となり、対 12 年度比で 10.0%の可燃ごみの削減となった。市民等の協力により、当初の目標を達成し、かつ平成 16 年度から 5 年間継続して可燃ごみの排出量は削減されている。 | 環境政策課 |

| 実施事業 | 内 容 | 担当課 |
|---------------------|---|-------|
| | 【成果目標】 野猿被害を前年度実績(16件)以下に抑制 | |
| ②野猿の計画的な追 い払いの実施 | 【取組結果】 神奈川県猟友会小田原支部に野猿監視及び追い払いの委託契約を締結するとともに、小田原鳥獣被害防止対策協議会への事業費補助を行い同協議会による追い払いを実施した。平成 20 年度における生活被害発生件数は15件(前年度16件)であった。 | 環境保護課 |
| | 【成果目標】基本方針の策定、公表 | |
| ③「地域水道ビジョン」の策定 | 【取組結果】 平成 20 年度に「小田原市水道ビジョン策定検討委員会」を 4 回開催し、平成 19 年度に作成した水道事業基本計画に基づき、水道事業の運営に関する方向性及び施策推進の基本的な考えを示す「おだわら水道ビジョン」を策定した。 | 営業課 |

平成 20 年度の行政改革の取組結果

発行: 平成21年6月

編集 : 小田原市企画部行政改革推進課

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

電話 0465-33-1305

E-mail gyokaku@city.odawara.kanagawa.jp